ブルガリア月報 [2012年6月]

平成24年7月 在ブルガリア日本国大使館

概観

【政治・社会】

- ・プレヴネリエフ大統領が司法制度改正法案について就任後初の法案拒否権行使。
- ・森林法改正法案に反対する環境保護主義者,若者等による抗議行動が行われ,プレヴネリエフ大統領は,森林法改正法案全体についても拒否権を行使。

【経 済】

- ・水圧破砕法を使ったガス開発禁止の一部解除決定がなされ、今後は天然ガス開発が可能に。
- ・政府は、再生可能エネルギー買取り価格(太陽光発電、風力発電とも)を大幅引下げ。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等をとりまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するもので はありません。

政治・社会

1. 内政

◆プレヴネリエフ大統領, 就任後初の法案拒否権行使

▶14日、プレヴネリエフ大統領は、7日に国民議会で可決された司法制度改正法案の文言の一部について就任後初の拒否権を行使する命令を発布した。ボリソフ首相は「プ」大統領に対して拒否権を要請する発言をしていた。国民議会に再考を要請するのは、最高司法評議会のいわゆる「職位ボーナス」に関する部分のみである。原案の文言では最高司法評議会委員は委員任命時より高位の地位に戻ることができるとされていた。「プ」大統領は、この最高司法評議会委員の自動的なキャリアアップを保証するような法律は、司法の独立に反するものであると述べた。

◆プレヴネリエフ大統領,森林法改正法案に も法案拒否権行使

▶13日, 国民議会は森林としての指定を変更せずにスキー場等の建設を行うことができるとする森林法改正法案を可決, 13日以降連日環境保護主義者, 若者等による抗議行動が続いた。15日には, 反対派とボリソフ首相, ナイデノフ農相と

の対話会合が行われたが、反対派はソフィア市の オルロフ・モスト(鷲橋:市内入り口)における デモを継続。16日、プレヴネリエフ大統領は、 森林法改正法案全体について拒否権を行使し、更 なる審議のため国民議会に差し戻したと発表した。 17日、改正法案に賛成し環境保護派に反対する 立場による抗議反対行動がシミトリ、バンスコ、 ラズログ、ドブリニシュテ等の各都市の住民が集 まって行われ、右行動によりギリシャに通じる高 速道路が封鎖された。右反対行動主催者は、森林 にはスキー場の建設を求めるが、ホテルの建設は 求めない、観光を促進し、地域の雇用を確保した いと主張、大統領の拒否権は、山間部自治体の投 資と経済発展を止めてしまう、と述べた。27日、 国民議会は、大統領の拒否権を承認し、法案は白 紙に戻された。「ナ」農相は「ボ」首相の要請で審 議に出席し、完全な合意が得られるまでは本法案 は可決されないと述べた。

◆BSP

▶9日, ブルガリア社会党の新たな執行部が決定 された。スタニシェフの他, 副党首として, ピリ ンスキ(公共政策), ソイロフ(党活動), ウズノ フ(連立, 市民社会関係), デュボフ(党組織)が 選ばれた。

◆クネヴァ元大統領候補

▶11日, クネヴァ元欧州委員(元大統領候補)は、自身の設立した市民運動「市民のブルガリア」を政党として7月1日に設立すると述べた。当初は9月設立の予定であったが、早期選挙に備え前倒しされた。

◆ナショナリスト系政党

▶2日, 旧アタッカ党員が新党「新民主党」を結成した。代表はディミタル・ストヤノフ欧州議員。

2. 外政

◆ペトレイアス C I A 長官: ブルガリア訪問 (6月5~7日)

- ▶5~7日、ペトレイアス米国中央情報局(CIA)長官がブルガリアを訪問。ボリソフ首相、ツヴェタノフ副首相兼内相及びアンゲロフ国防相等と会談した。
- ▶「ペ」長官は、イラク・アフガニスタン駐留多 国籍軍の前司令官として、両国におけるブルガリ アの貢献に謝意を表明の上、ブルガリア軍部隊の 質の高さを称賛した。更に、CIAとブルガリア 情報機関との協力的な情報活動関係を評価し、両 国は共通の脅威に協力して立ち向かっている旨指 摘した。また、ブルガリア政府によるテロ・組織 犯罪・汚職対策等の取り組みを称賛した。
- ▶ボリソフ首相は記者団に対し、同長官がソフィア訪問にこれだけの時間を割いた事実は、CIAのブルガリアに対する信頼の証である旨強調した。

◆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(6月8~9日)

▶8~9日、「The Balkans in the Global ized World」 と題するバルカン諸国のためのソフィア・フォー ラムが開催された。本フォーラムには、ブルガリ アの大統領、首相及び外相の他、ビルト・スウェ ーデン外相、プシッチ・クロアチア外務欧州問題 相、アリフィ・マケドニア欧州統合相、ハジナス ト・アルバニア副首相兼外相及びライチャーク・スロバキア外相等の欧州各国の閣僚級も参加した。
▶ムラデノフ外相は開会挨拶において、本会合は、現下の世界情勢におけるバルカン地域の位置付け及びその欧州統合に向けた議論を深めることを目的とし、バルカン諸国、EU、米国、中東及び北アフリカの政治的リーダーが一堂に会するものである旨述べた。更に、ブルガリアは西バルカン諸国の欧州統合を一貫して支持してきたとし、ブルガリアはEU及びNATO加盟国として、バルカン地域の長期的な安定と繁栄を確保し、高めていく責任を有する旨強調した。

◆サチ・コソボ首相: ブルガリア訪問 (6月18~19日)

- ▶18~19日、サチ・コソボ首相がブルガリアを訪問し、プレヴネリエフ大統領及びボリソフ首相と会談、「コソボ及び西バルカン諸国のEU・NATO加盟」と題した講演を行った。
- ▶18日,「プ」大統領は会談において,ブルガリアは,西バルカン諸国のEU・NATO加盟を引き続き支持すると述べ,ブルガリアのEU統合プロセスにおける経験を共有する用意がある旨明言した。サチ首相は,コソボにとってEU・NATO加盟以外の道は無く,その点においてコソボ国民の意思は一致している旨述べた。また,同首相はEULEX及びKFORへのブルガリアの参加に謝意を表明した。
- ▶19日, ボリソフ首相との会談においてサチ首相は, コソボ共和国建設に際するブルガリアの支援に謝意を表明の上, コソボは欧州の国家であり可及的速やかなEU加盟が目標である旨述べた。また, ブルガリア企業には農業, エネルギー, 鉱業等の分野で更なる投資を期待している旨述べた。それに対し「ボ」首相は, 今回はコソボ共和国首相のブルガリア初訪問であり, ブルガリアはセルビアのEU加盟を支持しているが,(セルビアに対し)全ての合意が履行されることを強く求めている旨述べ, 戦争の傷跡がブルガリアとEUの支援を受け消えていくことへの期待を表明した。

▶首脳会談後,両首相は,不法滞在外国人の再入 国に関する政府間協定とその実施細則に署名した。

◆プレヴネリエフ大統領: リオ+20会合出 **席** (6月20~22日)

▶プレヴネリエフ大統領は、ストイチェフ大統領 外交顧問、コンデフ大統領府儀典長及びイヴァノ ヴァ大統領府報道官等と共にブラジルを訪問し、 リオ+20会合へ出席した他、会期中、開催国の ルセフ伯大統領を始め、潘基文国連事務総長、ハ ンガリー大統領、トルクメニスタン大統領、ポル トガル首相、モナコ王子、クウェート首長特使、カタール副首相等と会談した。

- ▶「プ」大統領は、21日のリオ+20総会において「次世代を犠牲にした成長なし」と題して演説を行った。右骨子は、次世代を犠牲にした成長は支持せず、持続可能な成長は環境を保護してこそ可能というものである。
- ▶22日,「プ」大統領は潘基文国連事務総長と会談した。潘事務総長は、国連におけるブルガリアの積極的な活動を評価し、昨年5月のブルガリア訪問は非常に有意義であった旨述べた。

経済

1. マクロ経済

◆ブルガリアの輸出は減少傾向

▶11日, 国家統計局(NSI)が公表した資料により, 2012年1月~4月期のブルガリアの輸出は昨年同時期との比較で1.7%減少, 輸入は9.8%増加したことが明らかになった。主要輸出先であるEU経済の落ち込みが主因と分析されている。EU域外向け輸出も2%の落ち込みが見られ, 中でもトルコ向けが大きく(18%)落ち込んでいる。

◆対内直接投資が急激に回復

▶18日,ブルガリア中央銀行の資料により20 12年1月~4月期の対内直接投資(FDI)の 状況が明らかになった。それによると、同時期の 投資流入は約4億ユーロと好調で、投資が大きく 落ち込んでいた昨年同時期との比較では546% の増加となっている。2011年4月~2012 年4月の期間で見た場合でも、FDIは16億8 千万ユーロで、2010年4月~2011年4月 の1年間に比べ59%増加しているなど、対内直 接投資は明らかに改善傾向にある。

◆ECBがブルガリアの財政運営を高評価

▶19日, 欧州中央銀行(ECB)は, ブルガリアが財政収支, 政府債務残高, 物価上昇率, 長期

金利などの指標からEU加盟国の中でも特に安定的であり、各指標がユーロ導入基準であるマーストリヒト・クライテリアを満たしていると評価するレポートを公表した。これを受け、ボリソフ首相は「ブルガリアは現段階でユーロを導入することはない。今、ブルガリアは自らの歳入改善に取り組む必要があり、他国を支援する状況にはない。」と述べつつ、「スタニシェフによる三党連立政権が続いていたなら、ブルガリアは今のギリシャよりひどい状況にもなり得ただろう。」と前政権を批判し、現政権の緊縮政策の結果出された欧州中央銀行からの前向きな評価及び盲目的にユーロ導入を求めない現政権の慎重な姿勢を自賛した。

◆不良債権等残高の増加

▶25日に公表されたブルガリア中央銀行資料によると、国内の不良債権及び条件緩和債権は5月末時点で99億レヴァに達していることが明らかになった。家計や企業の債務総額は419億レヴァであり、不良債権等比率は23.6%に達し、4月との比較では1億6千万レヴァ程度不良債権等残高が増加している。家計、企業債務に占める不良債権等割合は、それぞれ19.6%、25.8%であり、この比率に最近大きな変化は見られない。

◆国家財政が黒字に転換

▶27日に財務省が公表した資料によると、政府 の2012年1月~5月期の国家財政は3億3千 万レヴァ程度の黒字を計上、3年続いた財政赤字 から転換した。また、5月末時点での積立基金(予 備費)は50億レヴァ程度を維持している。財務 省は輸入増加及び税徴収の強化が財政収支改善に 貢献していると分析しているが、政府は7月に大 規模なユーロ建て国債の発行を予定しており、良 好な財政収支をアピールするねらいもあるものと 見られる。

2. 経済政策

◆新規政府ローン及び政府保証付与を禁止

▶20日,政府は今後2013年末まで,政府ローン及び政府保証の付与が必要な新規プロジェクトを承認しないことを決定した。なお, IBRDによるブルガリア鉄道インフラ公社へのローン(鉄道インフラ近代化事業,上限7千万ユーロ)は、既にある2012年の国家予算法で規定されているため2013年も継続される。今回の決定は、政府が継続する緊縮政策との整合性を維持し、その実効性を担保することがねらいとされる。

3. 産業

◆ブルガリア科学アカデミー総裁の交代

▶11日, サボティノフ・ブルガリア科学アカデミー総裁の任期満了に伴う新総裁の選出選挙が行われ, 3名の立候補の中からステファン・ドドゥネコフ氏 (Stefan Manev Dodunekov) が選出された。ドドゥネコフ新総裁は1945年生まれでInstitute of Mathematics and Informatics (IMI) 所長職にあった数学者。新総裁の任期は6月19日から4年間。

◆EU加盟国首都で最も安い生活コスト

▶12日, 英国 Mercer 社が主要都市の生活コストを調査した「Worldwide Cost of Living Survey 2012」の結果が公表され、ソフィアは214都市のうちEU加盟国首都では最下位の181位(昨年は169位)にランクされた。なお、最も生活

コストの高い都市である1位には東京が返り咲き、 以下、ルアンダ(アンゴラ)、大阪、モスクワ、 ジュネーブが続いた。

◆水圧破砕法禁止の一部解除決定

▶14日,ブルガリア国民議会は、本年1月の国 民議会決定により全面的に禁止されていた水圧破 砕法を用いた石油・ガス開発に関し、その禁止を 一部解除した。決定は、従来型の石油・天然ガス の採掘に関しては、水圧破砕法を用いた採掘を認 めるもの。ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣 は議会に対する趣旨説明において、国内天然ガス 田の採掘が可能になれば、ロシアからの輸入に比 べ40%も安く天然ガスを調達でき、エネルギー 政策上の自立にもつながると強調した。なお、本 決定は国内で埋蔵が確認されている従来型天然ガスの採掘を念頭になされたものであり、将来の開 発が期待されているシェールガスに関しては、引 き続き水圧破砕法を用いた埋蔵量調査及び採掘は 禁止される。

▶21日, ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣 は、黒海に埋蔵が期待される天然ガスに関し、

「Exxon Mobil」(米),「Melrose」(英),「Total」 (仏)の3社が既に埋蔵量調査に名乗りを上げていることを明らかにした。業者は9月をめどに決定される予定。対象となる「Khab Asparukh」エリアに接するルーマニア領海内では既に400~830億立法米規模の天然ガス埋蔵が確認されており、ブルガリア側でのガス開発にも大いに期待が寄せられている。

◆改正労働法に違憲判決

▶21日,憲法裁判所は,本年1月に改正された 労働法のうち,2つの条文について違憲判断を示 した。一つは経営者団体の政府主催三者協議(政 府,経営者,労働者)への代表権に関し,大規模 企業が会員になっている団体のみに代表資格を限 定するとした部分で,事実上中小企業経営者を意 見集約の枠組みから排除することとなるとの理由 から違憲とされた。改正労働法には中小事業者の 会員が大部分を占める国内最大の経営者団体であるブルガリア商工会議所(BCCI)を政府主催三者協議から閉め出す意図があるとして、BCCIはこれまで反発してきた。2つめは、労働者が雇用契約なしで働いた場合、労働者への罰金を規定した部分で、同条文は労働者保護の精神に反するとの判断が示された。労働法改正案は、2011年12月、パルバノフ大統領(当時)の拒否権発動にもかかわらず翌1月に国民議会で再可決され成立していたが、その後55名の国民議会議員によって憲法裁判所に提訴されていた。

◆サウス・ストリーム天然ガスパイプライン

▶28日、ロシア主導で進められているサウス・ストリーム天然ガスパイプライン計画に関し、プロジェクト会社であるサウス・ストリーム輸送会社は建設に先立つブルガリア経済水域内の環境影響調査手続を正式に開始したと発表した。パイプラインの敷設ルートのうち、黒海海底部分(ロシアのアナパからブルガリアのヴァルナまで)は90キロ、そのうちブルガリア経済水域部分は約250キロに及ぶ。プロジェクト会社は、ロシアのガスプロム社のほか、イタリア、フランス、ドイツの各社からなる国際合弁企業で、同社は今後、黒海海底敷設区間及びアナパ、ヴァルナの関連施

設を建設する。

◆再生可能エネルギー買取り価格改定

▶29日, 国家エネルギー・水規制委員会(SEWRC)は、再生可能エネルギー(RES)に係る電力買取り価格(FIT)を法律の規定に基づき、大幅に改定した。その結果、太陽光発電に関しては約50%強、風力発電に関しては25%程度の大幅な引下げとなった。FITの適用期間は2013年6月末までの1年間であるが、より柔軟な頻度のFIT改定を可能とする法改正案が別途審議中である。なお、小規模な屋上設置型の太陽光発電に関しては引下げ幅が抑えられている。

【参考:7月1日以降のFIT】

<太陽光発電>

- (1) 30kw まで: 268. 68 レヴァ/MWh(建物屋上設置は 400. 70 レヴァ/MWh)
- (2) 30kw~200kw: 260.77 レヴァ/MWh(建物屋上設置は369.08 レヴァ/MWh)
- (3) 200kw~10,000kw:237.05 レヴァ/MWh
- (4) 10,000kw 超:236.26 レヴァ/MWh。

<風力発電>

- (1)年間運転 2250 時間以内: 148.71 レヴァ/MWh
- (2)年間運転 2250 時間超 : 132.71 レヴァ/MWh

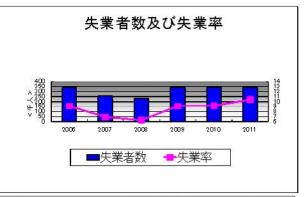
ブルガリア内政・外交の動き(6月)

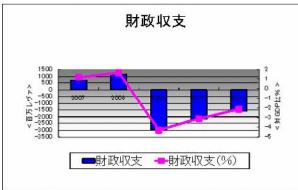
在ブルガリア大使館

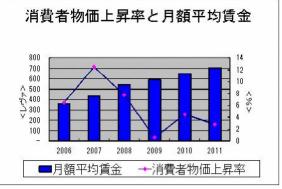
 1 (金) ☆ボリソフ首相:ルーマニア訪問 2 (土) ●旧アタッカ党員が新党「新民主党」を結成 3 (日) ☆ボリソフ首相:ポルトガル訪問(~4日) 4 (月) 5 (火) ☆ペトレイアスCIA長官:ブルガリア訪問(~7日) 6 (水) 7 (木) ●司法制度改正法案可決 8 (金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相、プシッチ・クロアチア外務欧州問題相、アリフィ・マケドニア欧州統合相、ハジナスト・アルバニア副首相兼外相、ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9 (土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定 10 (日)
3 (日) ☆ボリソフ首相:ポルトガル訪問(~4日) 4 (月) 5 (火) ☆ペトレイアスCIA長官:ブルガリア訪問(~7日) 6 (水) (木) 7 (木) ●司法制度改正法案可決 8 (金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相, アリフィ・マケドニア欧州統合相, ハジナスト・アルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9 (土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
 4 (月) 5 (火) ☆ペトレイアスCIA長官:ブルガリア訪問(~7日) 6 (水) 7 (木) ●司法制度改正法案可決 8 (金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相, アリフィ・マケドニア欧州統合相, ハジナスト・アルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9 (土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
 5(火) ☆ペトレイアスCIA長官:ブルガリア訪問(~7日) 6(水) 7(木) ●司法制度改正法案可決 8(金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相, アリフィ・マケドニア欧州統合相, ハジナスト・アルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9(土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
 6 (水) 7 (木) ●司法制度改正法案可決 8 (金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催 (~9日) ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相, アリフィ・マケドニア欧州統合相, ハジナスト・アルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相: ブルガリア訪問 9 (土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
 7(木) ●司法制度改正法案可決 8(金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相,アリフィ・マケドニア欧州統合相,ハジナスト・アルバニア副首相兼外相,ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9(土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
 8(金) ☆バルカン諸国のためのソフィア・フォーラム開催(~9日)ビルト・スウェーデン外相, プシッチ・クロアチア外務欧州問題相, アリフィ・マケドニア欧州統合相, ハジナスト・アルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9(土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
プシッチ・クロアチア外務欧州問題相、アリフィ・マケドニア欧州統合相、ハジナスト・アルバニア副首相兼外相、ライチャーク・スロバキア外相:ブルガリア訪問 9 (土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
ルバニア副首相兼外相, ライチャーク・スロバキア外相: ブルガリア訪問 9(土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
9(土) ●ブルガリア社会党の新たな執行部が決定
10 (🗖)
11(月) ●クネヴァ元大統領候補は、「市民のブルガリア」を政党として7月1日に設立すると述べた
12 (火)
13(水) ●森林法改正法案を可決。環境保護主義者、若者等によるソフィア市のオルロフ・モスト(鷲
橋:市内入り口)における抗議行動開始。
14(木) ●プレヴネリエフ大統領は、司法制度改正法案について就任後初の法案拒否権を行使
15(金) ☆プレヴネリエフ大統領:南東欧協力プロセス(SEECP)首脳会合出席(於:ベオグラード)
☆ツァチェヴァ国民議会議長:リオ+20に先立つ法制定機関会合出席(於:リオデジャネ
イロ) (~16日)
16(土) ●プレヴネリエフ大統領は、森林法改正法案全体について拒否権行使を発表
17(日) ●森林法改正法案への賛成派による抗議反対行動により高速道路が封鎖
18(月)
☆ボリソフ首相:サマラス・ギリシャ新首相へ祝意電話伝達
☆ムラデノフ外相:アラブ首長国連邦訪問(~19日)
19 (火)
20(水) ☆プレヴネリフ大統領:リオ+20会合出席(於:リオデジャネイロ)(~22日)
21(木) ☆ムラデノフ外相, ビルト・スウェーデン外相, シコルスキ・ポーランド外相: レバノン,
イラク訪問(~24日)
22 (金)
23 (土)
24 (日)
25(月) ☆ムラデノフ外相: EU外務理事会出席(於:ルクセンブルク)(~26日)
26(火) ☆ボリソフ首相: BSEC20周年首脳会合出席(於:インタンブール)
27(水) ●27日, 国民議会は、大統領の拒否権を承認
☆バウシュ・トルコEU相:ブルガリア訪問(~29日)
28(木) ☆ボリソフ首相:欧州理事会出席(於:ブリュッセル)(~29日)
29 (金)
30 (土)

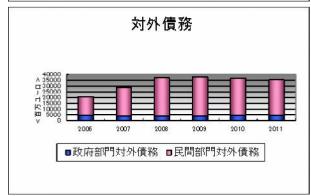
ブルガリア経済指標の推移 (出典:国家統計局,中央銀行)

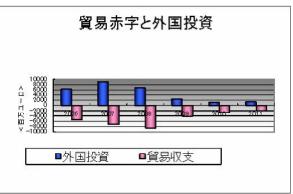


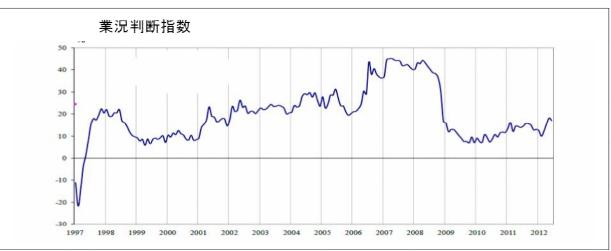












ブルガリア主要経済指標

<GDP成長率と国民一人当たりGDP>

		2006	2007	2008	2009	2010	2011
GDP成長率	(%)	6.5	6.4	6.2	-5.5	0.4	1.7
GDP per Capita	(BGN)	6,411	7,857	9,090	9,007	9,359	10,149

<財政収支>

		2007	2008	2009	2010	2011
財政収支	(million BGN)	698.7	1,156.8	-2,959.5	-2,208.0	-1,575.8
財政収支GDP比	(% of GDP)	1.2	1.7	-4.3	-3.1	-2.1

〈失業者数及び失業率>

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May
失業者数	(千人)	338	256	232	338	342	342	366	376	377	374	360
失業率	(%)	9.1	6.9	6.3	9.1	9.2	10.4	11.1	11.5	11.5	11.4	11.0

<消費者物価上昇率と月額平均賃金>

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May
消費者物価上昇率	(%)	6.5	12.5	7.8	0.6	4.5	2.8	2.3	2.0	1.7	1.7	1.7
月額平均賃金	(BGN)	360	431	545	609	648	707	720	719	754		

<対外債務>

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr
政府部門対外債務	(million EURO)	4,547.3	4,092.3	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,224.6	4,166.2	4,132.3	4,147.3	4,147.5
民間部門対外債務	(million EURO)	16,143.6	24,924.5	33,310.6	33,608.2	32,724.6	31,160.0	31,509.1	31,364.3	31,599.0	31,339.7

<対内直接投資と貿易収支>

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr
対内直接投資	(million EURO)	6,222.0	9,052.0	6,727.8	2,436.9	1,208.5	1,341.2	272.8	403.8	478.4	407.2
貿易収支(FOB)	(million EURO)	-5,562.0	-7,245.3	-8,597.7	-4,173.9	-2,763.7	-1,974.6	-208.0	-481.3	-819.5	-1,214.9
輸出(FOB)	(million EURO)	9,466.3	13,511.9	15,204.0	11,699.2	15,561.2	20,226.7	1,435.0	2,912.6	4,633.1	6,284.4
輸入(FOB)	(million EURO)	13,876.1	20,757.2	23,801.7	15,873.1	18,324.8	22,201.3	1,643.0	3,393.9	5,452.6	7,499.3